

---

## 双葉町の取り組み

(猪井祥子、安村誠司・編：原子力災害の公衆衛生、東京、南山堂、2014、122-133)

2017年9月22日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

### 【要約】

双葉町は福島県にある、人口6,541人、世帯数2,457、高齢化率27.5（2013年）総面積51.40km<sup>2</sup>、東京電力福島第一原子力発電所までの距離が約4kmの町である。避難指示区域の現状としては、現住人口96%が帰還困難区域、東日本大震災の被災状況としては、住宅は95が全壊、7が半壊、人的被害は20人が直接死、90人が関連死、行方不明が1人、負傷者は不明である。2013年2月25日時点の避難状況としては137人が一次避難所、881人が仮設住宅、2,544人が借上住宅に避難している。

原子力災害への対策では、全世帯への個人線量計の貸し出し、妊婦や若年層への甲状腺検査、尿による内部被ばく検査、19歳以上の層へのがん検診、放射線講習会、情報誌の発行、健康手帳の発行等を行っている。

次に、町民の生活での特徴的な状況、対策をまとめる。栄養について、事前の災害対策マニュアルとは異なり、食料や水が不足する中、住民が協力してやりくりしなければならなかった。また食事のバランス改善目的で開いた料理教室が奏功し、日常どりの食器で温かいご飯を食べたことが住民の喜びとなった。現在教室は独自にも続けられている。弁当の支給よりも自炊のほうが、栄養のバランスが優れ、住民が普通の生活の感覚を取り戻すことに役立つ。

休養について（こころ、不安、自殺）、特殊な状況下のため環境の変化への不安やうつ、アルコールなどの問題が多い。メンタルチェック表の評価が悪かった住民については、悪化する前に、専門家が定期的に面接する機会を作っている。

その他、避難した住民が移転するケースについて。移転先でより手厚いサービスを受けることを期待し、住民票を移したり、あるいは移動する住民もいる。この際、保険業務で予防接種などの事務が煩雑になる、入所状況の変化による避難所の運営機能の低下などの負担があった。対応としては避難所のある町にも支援してもらい、避難者の中から看護師資格を持つ人を集めまた民生委員にも協力してもらった。ただ、課題は多く、予防接種などのサービスを災害時にどのようにして組み立て、すぐ対応できるようにするか。また住民がサービスを受けているかどうかの状況の把握、などが問題である。

### 【考察】

震災という非常事態の中、あらかじめ想定した災害マニュアルとは異なり、食料や水や生活用品の備えがない、という状況が記述の中で目立った。このような状況下での対策は、住民同士や近隣の町からの協力が重要である。また食に関しては、ただ住民に機械的に食糧を供給するのではなく、自炊により食の自立を促すと、住民の精神により良い影響がある、と考えられる。また、非常事態の上、住民が住民票を移したり、移住したりすることで、行政サービスがより一層受けにくい状況になることが分かった。解決のためには情報の迅速かつ正確な把握や、災害時用に法律を見直すことも必要になり得ると考える。